

土木工事施工管理基準 新旧対照表

現行 (平成29年11月)															改正															改定理由
単位: mm															単位: mm															
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要					
							個々の測定値		測定値の平均X _n											個々の測定値		測定値の平均X _n								
		中規模以上	小規模以下			中規模以上	小規模以下																							
3	2	6	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	X ₃ ~X ₆	-2	幅は、延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、コアーを採取して測定。 平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線の全線→一測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。	出来形管理基準-69	3	2	6	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	X ₃ ~X ₆	-2	幅は、延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、コアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線の全線→一測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。	出来形管理基準-69	国に準拠して改正				
						幅			-25	X ₃ ~									-10	幅			-25				X ₃ ~	-10		
						平坦性	直読式標準偏差 (σ) 1.75mm以内 3mプロフィールメータ標準偏差 (σ) 2.4mm以内			直読式標準偏差 (σ) 1.75mm以内 3mプロフィールメータ標準偏差 (σ) 2.4mm以内																				
3	2	6	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高	±40	±50	X ₃ ~	±15	*工事規模の考え方 (舗装工関係共通) 中規模工事: 施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事: 施工面積2,000㎡未満とする。なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。	出来形管理基準-69	3	2	6	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高	±40	±50	—	*工事規模の考え方 (舗装工関係共通) 中規模工事: 施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事: 施工面積2,000㎡未満とする。なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	出来形管理基準-69	国に準拠して改正					
						厚 さ			-45	X ₃ ~X ₆									-10	厚 さ						-45	X ₃ ~X ₆	-10		
									X ₇ ~	-15												X ₇ ~				-15				
3	2	6	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	X ₃ ~X ₆	-6	幅は、延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。	出来形管理基準-69	3	2	6	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	X ₃ ~X ₆	-6	幅は、延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	出来形管理基準-69	国に準拠して改正				
									X ₇ ~	-8												X ₇ ~	-8							
						幅			-50	X ₃ ~									-20	幅			-50				X ₃ ~	-20		

土木工事施工管理基準 新旧対照表

現行 (平成29年11月)														改正														改定理由
単位: mm														単位: mm														
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値		測定値の平均X _n												個々の測定値		測定値の平均X _n					
							中規模以上	小規模以下	X ₃ ~	±15											中規模以上	小規模以下	X ₃ ~X ₆	-10				中規模以上
3	2	6	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高	±40	±50	X ₃ ~	±15	*工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事: 施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事: 施工面積2,000㎡未満とする。なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水系による管理をすることが出来る。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	出来形管理基準-71	3	2	6	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高	±40	±50	—	*工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事: 施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事: 施工面積2,000㎡未満とする。なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水系による管理をすることが出来る。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	出来形管理基準-71	国に準拠して改正			
						厚さ		-45	X ₃ ~X ₆	-10											X ₃ ~X ₆	-10						
						幅		-50	X ₃ ~	-20											X ₃ ~	-20						
3	2	6	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	X ₃ ~X ₆	-6	幅は、延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。	出来形管理基準-71	3	2	6	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	X ₃ ~X ₆	-6	幅は、延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	出来形管理基準-71	国に準拠して改正		
									X ₇ ~	-8											X ₇ ~	-8						
						幅		-50	X ₃ ~	-20											X ₃ ~	-20						
3	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さ	-25	-30	X ₃ ~X ₆	-6	幅は、延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。	出来形管理基準-71	3	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さ	-25	-30	X ₃ ~X ₆	-6	幅は、延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	出来形管理基準-71	国に準拠して改正		
									X ₇ ~	-8											X ₇ ~	-8						
						幅		-50	X ₃ ~	-20											X ₃ ~	-20						

土木工事施工管理基準 新旧対照表

現行 (平成29年11月)														改正														改定理由		
単位: mm														単位: mm																
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要					
							個々の測定値		測定値の平均X n											個々の測定値		測定値の平均X n								
							中規模 以上	小規模 以下												中規模 以上	小規模 以下									
3	2	6	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高	±50		—	基準高、幅は延長40mごとに1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事: 施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事: 施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。	出来形管理基準-73	3	2	6	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高	±50		—	基準高、幅は延長40mごとに1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 ※歩道舗装に適用する。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事: 施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事: 施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。	出来形管理基準-73	3	2	6	10	1
						厚さ	t < 15cm -30	X ₃ ~X ₆	-10										t < 15cm -30	X ₃ ~X ₆	-10									
							t ≥ 15cm -45	X ₇ ~	-15										t ≥ 15cm -45	X ₇ ~	-15									
	幅	-50		X ₃ ~	-25	-50		X ₃ ~	-25																					
3	2	6	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9		X ₃ ~X ₆	-2	幅は、延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、コアーを採取して測定。	出来形管理基準-73	3	2	6	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9		X ₃ ~X ₆	-2	幅は、延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、コアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 ※歩道舗装に適用する。	出来形管理基準-73	3	2	6	10	2
							-9		X ₇ ~	-3									-9		X ₇ ~	-3								
						幅	-25		X ₃ ~	-10									-25		X ₃ ~	-10								

土木工事施工管理基準 新旧対照表

現行 (平成29年11月)															改正																						
単位: mm															単位: mm																						
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	概要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	概要	改定理由											
							個々の測定値		測定値の平均X _n											個々の測定値		測定値の平均X _n															
							中規模以上	小規模以下												中規模以上	小規模以下																
3	2	6	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高	±40	±50	X ₃	-6	基準高、幅は延長40mごとに1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 *工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事: 施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事: 施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	出来形管理基準-75	3	2	6	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高	±40	±50	—	基準高、幅は延長40mごとに1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事: 施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事: 施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	出来形管理基準-75	3	2	6	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	厚さ	-45	X ₃ ~X ₆	-10	国に準拠して改正	
									X ₇ ~	-15																											
									X ₃ ~	-20																											
						幅	-50	X ₃ ~	-20																												
3	2	6	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さ	-25	-30	X ₃ ~X ₆	-6	幅は、延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。	出来形管理基準-75	3	2	6	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さ	-25	-30	X ₃ ~X ₆	-6	幅は、延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	出来形管理基準-75	3	2	6	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚さ	-25	-30	X ₃ ~X ₆	-6	国に準拠して改正
									X ₇ ~	-8																											
									X ₃ ~	-20																											
						幅	-50	X ₃ ~	-20																												
3	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚さ	-25	-30	X ₃ ~X ₆	-6	幅は、延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしもしくはコアーにより測定する。	出来形管理基準-75	3	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚さ	-25	-30	X ₃ ~X ₆	-6	幅は、延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしもしくはコアーにより測定する。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	出来形管理基準-75	3	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚さ	-25	-30	X ₃ ~X ₆	-6	国に準拠して改正
									X ₇ ~	-8																											
									X ₃ ~	-20																											
						幅	-50	X ₃ ~	-20																												
3	2	6	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚さ	-9	-12	X ₃ ~X ₆	-2	幅は、延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、コアーを採取して測定。	出来形管理基準-75	3	2	6	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚さ	-9	-12	X ₃ ~X ₆	-2	幅は、延長40mごとに、1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、コアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	出来形管理基準-75	3	2	6	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚さ	-9	-12	X ₃ ~X ₆	-2	国に準拠して改正
									X ₇ ~	-3																											
									X ₃ ~	-10																											
						幅	-25	X ₃ ~	-10																												

土木工事施工管理基準 新旧対照表

現行 (平成29年11月)														改正														改定理由																																											
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	概要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	概要																																														
							個々の測定値		測定値の平均X n											個々の測定値		測定値の平均X n																																																	
							中規模 以上	小規模 以下												中規模 以上	小規模 以下																																																		
3	2	6	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	幅	-50	-20	3	2	6	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	幅	-50	X ₃ ~	-20	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 *工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。 出来形管理基準-77	3	2	6	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	幅	-50	X ₃ ~	-20	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 *工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。 出来形管理基準-77	3	2	6	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	幅	-50	X ₃ ~	-20	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 *工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。 出来形管理基準-77	国に準拠して改正													
3	2	6	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	幅	-50	X ₃ ~	-20	3	2	6	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	幅	-50	X ₃ ~	-20	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしもしくはコアーにより測定する。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によること出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。 出来形管理基準-77	3	2	6	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	幅	-50	X ₃ ~	-20	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしもしくはコアーにより測定する。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によること出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。 出来形管理基準-77	3	2	6	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	幅	-50	X ₃ ~	-20	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしもしくはコアーにより測定する。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によること出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。 出来形管理基準-77	国に準拠して改正												
3	2	6	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	-9	-12	-3	幅	-25	X ₃ ~	-10	3	2	6	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	-9	-12	-3	幅	-25	X ₃ ~	-10	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしもしくはコアーを採取して測定。 出来形管理基準-77	3	2	6	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	-9	-12	-3	幅	-25	X ₃ ~	-10	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしもしくはコアーを採取して測定。 出来形管理基準-77	3	2	6	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	-9	-12	-3	幅	-25	X ₃ ~	-10	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしもしくはコアーを採取して測定。 出来形管理基準-77	国に準拠して改正												
3	2	6	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15	-4.5	幅	-35	X ₃ ~	-10	平坦性	-	目地段差	±2	3	2	6	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15	-4.5	幅	-35	X ₃ ~	-10	平坦性	-	目地段差	±2	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線100m毎に水系又はレベルにより1測点当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 出来形管理基準-77	3	2	6	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15	-4.5	幅	-35	X ₃ ~	-10	平坦性	-	目地段差	±2	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線100m毎に水系又はレベルにより1測点当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 出来形管理基準-77	3	2	6	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15	-4.5	幅	-35	X ₃ ~	-10	平坦性	-	目地段差	±2	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線100m毎に水系又はレベルにより1測点当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長40m毎に1箇所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 出来形管理基準-77	国に準拠して改正

土木工事施工管理基準 新旧対照表

現行 (平成29年11月)														改正														改定理由								
単位: mm														単位: mm																						
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要											
							個々の測定値		測定値の平均X n											個々の測定値		測定値の平均X n														
							中規模 以上	小規模 以下												中規模 以上	小規模 以下															
3	2	6	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高	±40	±50	—	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及び端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 *工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。	出来形管理基準-78	3	2	6	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高	±40	±50	—	基準高、幅は延長40mごとに1箇所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。	出来形管理基準-78	3	2	6	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	厚さ		-45	-15	国に準拠して改正	
						幅		-50	X ₃ ~									-20																		
						厚さ																														
3	2	6	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。	出来形管理基準-78	3	2	6	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしもしくはコアーにより測定する。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。	出来形管理基準-78	3	2	6	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	幅		-50	X ₃ ~	-20	国に準拠して改正
						幅																														
						厚さ																														
3	2	6	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしもしくはコアーにより測定する。 *工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。	出来形管理基準-78	3	2	6	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしもしくはコアーにより測定する。 *工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起こし及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。	出来形管理基準-78	3	2	6	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	幅		-50	X ₃ ~	-20	出来形管理基準-78	
						幅																														
						厚さ																														
3	2	6	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしもしくはコアーを採取して測定。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	出来形管理基準-78	3	2	6	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	-15	-20	-5	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしもしくはコアーを採取して測定。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	出来形管理基準-78	3	2	6	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	幅		-50	X ₃ ~	-20	出来形管理基準-78	
						幅																														
						厚さ																														
3	2	6	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしもしくはコアーを採取して測定。	出来形管理基準-78	3	2	6	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こしもしくはコアーを採取して測定。	出来形管理基準-78	3	2	6	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	幅		-25	X ₃ ~	-10	出来形管理基準-78	
						幅																														
						厚さ																														

土木工事施工管理基準 新旧対照表

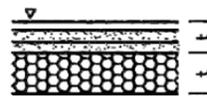
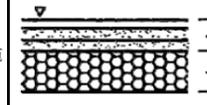
現行 (平成29年11月)										改正										改定理由					
編	章	節	条	枝番	工種	規格値			測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工種	規格値			測定基準	測定箇所	摘要		
						個々の測定値		測定値の平均X n										個々の測定値						測定値の平均X n	
						中規模 以上	小規模 以下											中規模 以上	小規模 以下						
3	2	13			架設工 (鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	全長・支間長 L (m)	± (20 + L / 5)		各桁毎に全数測定。 L : 主桁・主構の支間長 (m)		出来形管理基準-96	3	2	13				架設工 (鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	全長・支間長 L (m)	± (20 + L / 5)		各桁毎に全数測定。 L : 主桁・主構の支間長 (m)		出来形管理基準-96	表現の適正化
						通り δ (mm)	± (10 + 2L / 5)		L : 主桁・主構の支間長 (m)										通り δ (mm)	± (10 + 2L / 5)		L : 主桁・主構の支間長 (m)			
						そり δ (mm)	± (25 + L / 2)		主桁、主構を全数測定。 L : 主桁・主構の支間長 (m)										そり δ (mm)	± (25 + L / 2)		主桁、主構を全数測定。 L : 主桁・主構の支間長 (m)			
						※主桁、主構の中心間距離 B (m)	± 4 ····· B ≤ 2 ± (3 + B / 2) ····· B > 2		各支点及び各支間中央付近を測定。										※主桁、主構の中心間距離 B (m)	± 4 ····· B ≤ 2 ± (3 + B / 2) ····· B > 2		各支点及び各支間中央付近を測定。			
						※主桁の橋端における出入差 δ (mm)	± 10		どちらか一方の主桁 (主構) 端を測定。										※主桁の橋端における出入差 δ (mm)	± 10		どちらか一方の主桁 (主構) 端を測定。			
						※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3 + h / 1,000		各主桁の両端部を測定。 h : 主桁・主構の高さ (mm)										※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3 + h / 1,000		各主桁の両端部を測定。 h : 主桁・主構の高さ (mm)			
						※現場継手部のすき間 δ ₁ 、δ ₂ (mm)	± 5		主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ ₁ 、δ ₂ のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。(例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm~8mm)										※現場継手部のすき間 δ ₁ 、δ ₂ (mm)	± 5		主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ ₁ 、δ ₂ のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。(例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm~8mm)			
										※は仮組立検査を実施しない工事に適用															

*規格値のL、Bに代入する数値はm単位の数値である。
ただし、「主桁、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

土木工事施工管理基準 新旧対照表

現行 (平成29年11月)														改正													
単位: mm														単位: mm													
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要	改定理由	
							個々の測定値		測定値の平均X n											個々の測定値		測定値の平均X n					
							中規模 以上	小規模 以下												中規模 以上	小規模 以下						
11 公園 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	5 アス ファ ルト 舗装 工	1	下層路盤工	基準高	±30	X ₃ ~	±15	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事:施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事:施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。	出来形管理基準-163	11 公園 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	5 アス ファ ルト 舗装 工	1	下層路盤工	基準高	±40	±50	—	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事:施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事:施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	出来形管理基準-163	国に準拠して改正			
						厚さ	-45	X ₄ ~X ₆	-10									X ₃ ~X ₆	-10								
								X ₇ ~	-15									X ₇ ~	-15								
						幅	-50	X ₃ ~	-20									X ₃ ~	-20								
11 公園 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	5 アス ファ ルト 舗装 工	2	上層路盤工	厚さ	-25	-30	X ₃	-5	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。	11 公園 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	5 アス ファ ルト 舗装 工	2	上層路盤工	厚さ	-25	-30	X ₃ ~X ₆	-6	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	国に準拠して改正			
								X ₇ ~	-8	X ₇ ~								-8									
						幅	-50	X ₃ ~	-20	X ₃ ~								-20									
						厚さ	-9	-12	X ₃	-1								幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、コアーを採取して測定。	11 公園 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	5 アス ファ ルト 舗装 工			3	基層工	厚さ
		X ₇ ~	-3	X ₇ ~	-3																						
幅	-25	X ₃ ~	-10	X ₃ ~	-10																						
平坦性	直読式標準偏差(σ)1.75mm以内 3mプロファイルメータ標準偏差(σ)2.4mm以内			直読式標準偏差(σ)1.75mm以内 3mプロファイルメータ標準偏差(σ)2.4mm以内																							
11 公園 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	5 アス ファ ルト 舗装 工	4	表層工	厚さ	-7	-9	X ₃	-1	平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線の全線→測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。	出来形管理基準-163	11 公園 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	5 アス ファ ルト 舗装 工	4	表層工	厚さ	-7	-9	X ₃ ~X ₆	-2	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、コアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	出来形管理基準-163	国に準拠して改正	
								X ₇ ~	-2	X ₇ ~									-2								
						幅	-25	X ₃ ~	-10	X ₃ ~									-10								
						平坦性	直読式標準偏差(σ)1.75mm以内 3mプロファイルメータ標準偏差(σ)2.4mm以内			直読式標準偏差(σ)1.75mm以内 3mプロファイルメータ標準偏差(σ)2.4mm以内																	

土木工事施工管理基準 新旧対照表

現行 (平成29年11月)										改正										改定理由				
単位: mm										単位: mm														
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値	測定値の平均X n											個々の測定値	測定値の平均X n				
						中規模 以上	小規模 以下							中規模 以上	小規模 以下									
11 公園 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	7 透 水 性 舗 装 工	2	路盤	基準高	±50		—		出来形管理 基準-165	11 公園 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	7 透 水 性 舗 装 工	2	路盤工	基準高	±50		—		出来形管理 基準-165	国に準拠 して改正
						厚 さ	t < 15cm	-30	-10									t < 15cm	-30	-10				
							t ≥ 15cm	-45	-15									t ≥ 15cm	-45	-15				
幅	-100		—	幅	-100		—																	
11 公園 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	7 透 水 性 舗 装 工	3	表層	厚 さ	-7	-9	-3	幅は、延長80m毎又は、施 工面積500㎡毎に1ヶ所の割 とし、厚さは、延長200m毎 又は、施工面積500㎡毎に1 個の割でコアーを採取して 測定。 なお、延長、施工面積が上 述の規模以下の場合、1 施工箇所につき2ヶ所を測 定。	11 公園 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	7 透 水 性 舗 装 工	3	表層工	厚 さ	-7	-9	-3	幅は、延長80m毎又は、施 工面積500㎡毎に1ヶ所の割 とし、厚さは、延長200m毎 又は、施工面積500㎡毎に1 個の割でコアーを採取して 測定。 ただし、幅は設計図書の測 定によらず延長80m以下の 間隔で測定することができ る。 なお、延長、施工面積が上 述の規模以下の場合、1 施工箇所につき2ヶ所を測 定。 ※歩道舗装に適用する。	国に準拠 して改正		
						幅	-25		—								幅	-25		—				

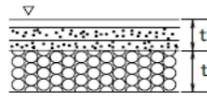
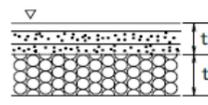
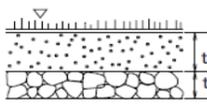
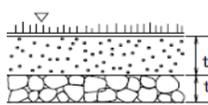
土木工事施工管理基準 新旧対照表

現行 (平成29年11月)															改正															改定理由																																											
単位: mm															単位: mm																																																										
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要																																																
							個々の測定値	測定値の平均X _n												個々の測定値	測定値の平均X _n																																																				
							中規模以上	小規模以下												中規模以上	小規模以下																																																				
11 公園 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	8 9 10 11 12 13		アスファルト系舗装工 コンクリート系舗装工 土系舗装工 レンガ・タイル系舗装工 木系舗装工 樹脂系舗装工	路盤工	基準高	±30		X ₃ ~	±15	基準高は延長40m毎に1箇所の割合で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所測定。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘り起こしもしくはコア採取以外の方法→水系による管理をすることができる。	11 公園 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	8 9 10 11 12 13		アスファルト系舗装工 コンクリート系舗装工 土系舗装工 レンガ・タイル系舗装工 木系舗装工 樹脂系舗装工	路盤工	基準高	±50		—	基準高は延長40m毎に1箇所の割合で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘り起こしもしくはコア採取以外の方法→水系による管理をすることができる。	11 公園 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	8 9 10 11 12 13		アスファルト系舗装工 コンクリート系舗装工 土系舗装工 レンガ・タイル系舗装工 木系舗装工 樹脂系舗装工	路盤工	厚さ	t < 150	-30	X ₃	-6	出来形管理 基準-166	11 公園 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	14 石材 系舗 装工	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	砂利舗装 砕石舗装 平石張り舗装 ごろた石張舗装 玉石張舗装 野面平石張舗装 修景割板石張舗装 修景切板石張舗装 割板石張舗装 小舗石張舗装 切板石張舗装 延段	表層工	厚さ	-10		幅は、延長40m毎に1箇所の割合で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個を掘り起こしもしくはコアを採取し、測定。	出来形管理 基準-166	11 公園 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	14 石材 系舗 装工	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	砂利舗装 砕石舗装 平石張り舗装 ごろた石張舗装 玉石張舗装 野面平石張舗装 修景割板石張舗装 修景切板石張舗装 割板石張舗装 小舗石張舗装 切板石張舗装 延段	表層工	厚さ	-10		幅は、延長40m毎に1箇所の割合で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個を掘り起こしもしくはコアを採取し、測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	出来形管理 基準-166	11 公園 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	14 石材 系舗 装工	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	砂利舗装 砕石舗装 平石張り舗装 ごろた石張舗装 玉石張舗装 野面平石張舗装 修景割板石張舗装 修景切板石張舗装 割板石張舗装 小舗石張舗装 切板石張舗装 延段	表層工	幅	-25	
							厚さ	t ≥ 150	-45	X ₄ ~X ₆	-10										X ₇ ~	-15	X ₃ ~X ₆	-10										X ₇ ~	-15																																						
							幅	-50		X ₃ ~	-20										X ₃ ~	-20	X ₃ ~	-20																																																	
							幅	-50		X ₃ ~	-20										X ₃ ~	-20	X ₃ ~	-20																																																	

土木工事施工管理基準 新旧対照表

現行 (平成29年11月)															改正															改定理由				
単位: mm															単位: mm																			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要									
							個々の測定値	測定値の平均X _n												個々の測定値	測定値の平均X _n													
							中規模以上	小規模以下												中規模以上	小規模以下													
11公園編	4グラウンド・コート整備	3グラウンド・コート舗装工	4グラウンド・コート用舗装工	1	下層路盤工	基準高	±30	X ₃ ~	±15	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事: 施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事: 施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。	出来形管理基準-179	11公園編	4グラウンド・コート整備	3グラウンド・コート舗装工	4グラウンド・コート用舗装工	1	下層路盤工	基準高	±40	±50	—	*工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事: 施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事: 施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。	出来形管理基準-179	11公園編	4グラウンド・コート整備	3グラウンド・コート舗装工	4グラウンド・コート用舗装工	1	下層路盤工	基準高	±40	±50	—	
						厚さ	-45	X ₄ ~X ₆	-10									X ₃ ~X ₆	-10															
						幅	-50	X ₃ ~	-20									X ₇ ~	-15															
11公園編	4グラウンド・コート整備	3グラウンド・コート舗装工	4グラウンド・コート用舗装工	2 3	上層路盤工 中層	厚さ	-25	-30	X ₃	-5	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。	11公園編	4グラウンド・コート整備	3グラウンド・コート舗装工	4グラウンド・コート用舗装工	2 3	上層路盤工 中層	厚さ	-25	-30	X ₃ ~X ₆	-6	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とし、掘起こして測定。	11公園編	4グラウンド・コート整備	3グラウンド・コート舗装工	4グラウンド・コート用舗装工	2 3	上層路盤工 中層	厚さ	-25	-30	X ₃ ~X ₆	-6
						幅	-50	X ₃ ~	-20	X ₇ ~								-8																
						厚さ	-9	-12	X ₄ ~X ₆	-2								X ₃ ~X ₆	-2															
11公園編	4グラウンド・コート整備	3グラウンド・コート舗装工	4グラウンド・コート用舗装工	4	基層工	厚さ	-9	-12	X ₃	-1	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。	11公園編	4グラウンド・コート整備	3グラウンド・コート舗装工	4グラウンド・コート用舗装工	4	基層工	厚さ	-9	-12	X ₃ ~X ₆	-2	幅は、延長40mごとに1箇所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個としコアーを採取して測定。	11公園編	4グラウンド・コート整備	3グラウンド・コート舗装工	4グラウンド・コート用舗装工	4	基層工	厚さ	-9	-12	X ₃ ~X ₆	-2
						幅	-25	X ₃ ~	-10	X ₇ ~								-3																
						幅	-25	X ₃ ~	-10	X ₇ ~								-3																

土木工事施工管理基準 新旧対照表

現行 (平成29年11月)															改正															改定理由																																
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要																																					
							個々の測定値		測定値の平均X n											個々の測定値		測定値の平均X n																																								
							中規模 以上	小規模 以下												中規模 以上	小規模 以下																																									
11 公園 編	4 グラ ウン ド・ コ ー ト 整 備	3 グラ ウン ド・ コ ー ト 舗 装 工	4 グラ ウン ド・ コ ー ト 用 舗 装 工	5 6	クレー舗装 アンツーカー舗装	基準高	±50		X ₃ ~	±15	40m毎に1箇所の割合で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、とに1個を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所測定。		出来形管理 基準-180	11 公園 編	4 グラ ウン ド・ コ ー ト 整 備	3 グラ ウン ド・ コ ー ト 舗 装 工	4 グラ ウン ド・ コ ー ト 用 舗 装 工	5 6	クレー舗装 アンツーカー舗装	基準高	±50		—	基準高は、40m毎に1箇所の割合で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所測定。		出来形管理 基準-180	国に準拠 して改正																																			
							路 盤 工	厚さ	t < 15cm -30	X ₃											-6	幅は、延長40mごとに1箇所の割合で測定。2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし掘り起こし測定。	t < 15cm -30 t ≥ 15cm -45					X ₄ ~X ₆	-10	X ₃ ~X ₆	-10	X ₇ ~	-15	幅	-100	X ₃ ~	-25																									
									表 層 工	厚さ											-10							幅	-25		表 層 工		厚さ		-10		幅	-25																								
																					平 坦 性								テニスコート 陸上競技場 野球場						±5mm以内			±10mm以内	±20mm以内	±5mm以内	±10mm以内	±20mm以内																				
							11 公園 編	4 グラ ウン ド・ コ ー ト 整 備	3 グラ ウン ド・ コ ー ト 舗 装 工	4 グラ ウン ド・ コ ー ト 用 舗 装 工												7	天然芝舗装					基準高		±50		X ₃ ~	±15	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割合とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。		出来形管理 基準-180	11 公園 編						4 グラ ウン ド・ コ ー ト 整 備	3 グラ ウン ド・ コ ー ト 舗 装 工	4 グラ ウン ド・ コ ー ト 用 舗 装 工	7	天然芝舗装	基準高	±50		—	基準高、幅は延長40mごとに、1箇所の割合とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。		出来形管理 基準-180	国に準拠 して改正							
																					路 盤 工								厚さ	t < 15cm -30	X ₃	-6	幅は、延長40mごとに1箇所の割合で測定。2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個とし掘り起こし測定。					t < 15cm -30 t ≥ 15cm -45	X ₄ ~X ₆	-10	X ₃ ~X ₆	-10							X ₇ ~	-15	幅					-100	X ₃ ~	-25				
																														表 層 工	厚さ	-10							幅	-25		表 層 工								厚さ						-10		幅	-25			
																																平 坦 性								テニスコート 陸上競技場 野球場																±5mm以内			±10mm以内	±20mm以内	±5mm以内	±10mm以内

土木工事施工管理基準 新旧対照表

現行 (平成29年11月)															改正															改定理由
単位: mm															単位: mm															
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要					
							個々の測定値	測定値の平均X _n												個々の測定値	測定値の平均X _n									
								中規模以上	小規模以下										中規模以上	小規模以下										
11公園編	4グラウンド・コート整備	3グラウンド・コート舗装工	4グラウンド・コート用舗装工	8	人工芝舗装	基準高	±50	X ₃ ~	±15	基準高、幅は延長 40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。		出来形管理基準-181	11公園編	4グラウンド・コート整備	3グラウンド・コート舗装工	4グラウンド・コート用舗装工	8	人工芝舗装	基準高	±50	—	基準高、幅は延長 40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。		出来形管理基準-181	国に準拠して改正					
						厚さ	t < 15cm -30	X ₃	-6										t < 15cm -30	X ₃ ~X ₆	-10					X ₇ ~	-15			
							t ≥ 15cm -45	X ₄ ~X ₆	-10										X ₇ ~	-15										
						幅	-100	X ₃ ~	-25										-100	X ₃ ~	-25									
						表層工	厚さ	-10											幅	-25										
11公園編	4グラウンド・コート整備	3グラウンド・コート舗装工	4グラウンド・コート用舗装工	9	全天候型舗装 (樹脂系)	基準高	±50	X ₃ ~	±15	基準高、幅は延長 40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。		出来形管理基準-181	11公園編	4グラウンド・コート整備	3グラウンド・コート舗装工	4グラウンド・コート用舗装工	9	全天候型舗装 (樹脂系)	基準高	±50	—	基準高、幅は延長 40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。		出来形管理基準-181	国に準拠して改正					
						厚さ	t < 15cm -30	X ₃	-6										t < 15cm -30	X ₃ ~X ₆	-10					X ₇ ~	-15			
							t ≥ 15cm -45	X ₄ ~X ₆	-10										X ₇ ~	-15										
						幅	-100	X ₃ ~	-25										-100	X ₃ ~	-25									
						表層工	厚さ	-10											幅	-25										
平坦性 テニスコート 陸上競技場	±5mm以内			±5mm以内			±10mm以内																							
11公園編	4グラウンド・コート整備	3グラウンド・コート舗装工	4グラウンド・コート用舗装工	11	グラウンド・コート砂舗装 グラウンド・コートダスト舗装	基準高	±50	X ₃ ~	±15	基準高、幅は延長 40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。		出来形管理基準-181	11公園編	4グラウンド・コート整備	3グラウンド・コート舗装工	4グラウンド・コート用舗装工	11	グラウンド・コート砂舗装 グラウンド・コートダスト舗装	基準高	±50	—	基準高、幅は延長 40mごとに、1箇所の割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個とする。		出来形管理基準-181	国に準拠して改正					
						厚さ	t < 15cm -30	X ₃	-6										t < 15cm -30	X ₃ ~X ₆	-10					X ₇ ~	-15			
							t ≥ 15cm -45	X ₄ ~X ₆	-10										X ₇ ~	-15										
						幅	-100	X ₃ ~	-25										-100	X ₃ ~	-25									
						表層工	厚さ	-10											幅	-25										

土木工事施工管理基準 新旧対照表

現行 (平成29年11月)										改正										改定理由				
単位: mm										単位: mm														
編	章	節	条	枝番	工 種	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	規格値		測定基準		測定箇所	摘要		
						個々の測定値	測定値の平均X n										個々の測定値	測定値の平均X n						
						中規模 以上	小規模 以下					中規模 以上	小規模 以下											
13 港湾・漁港編	1 一般施工	6 基礎工	6 基礎ブロック工	1	基礎ブロック製作	幅	±2cm -1cm		型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定	様式・出来形6-1参照 ブロック (方塊)	13 港湾・漁港編	1 一般施工	6 基礎工	6 基礎ブロック工	1	基礎ブロック製作	幅	+2cm -1cm		型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定	様式・出来形6-1参照 ブロック (方塊)	誤字の訂正
						高さ	±2cm -1cm																	
						長さ	±2cm -1cm																	
						壁厚	±1cm																	
						対角線												型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定					
						型枠形状寸法 (異形ブロック)												型枠搬入後適宜	観察					
						ブロック外観 (異形ブロック)												全 数	観察					
				2	基礎ブロック据付	法線に対する出入	±5cm		据付後ブロック1個につき 2箇所(最下段、最上段)	スチールテープ等により測定	2					基礎ブロック据付	法線に対する出入	±5cm		据付後ブロック1個につき 2箇所(最下段、最上段)	スチールテープ等により測定			
						隣接ブロックとの間隔	ブロック(方塊) 3cm以下		据付後ブロック1個につき 2箇所(最下段、最上段)	スチールテープ等により測定							隣接ブロックとの間隔	ブロック(方塊) 3cm以下		据付後ブロック1個につき 2箇所(最下段、最上段)	スチールテープ等により測定			
						延長			据付完了後、法線上(最上段のみ)	スチールテープ等により測定							延長			据付完了後、法線上(最上段のみ)	スチールテープ等により測定			
						天端高			据付後ブロック1個につき 2箇所(最上段のみ)	レベル等により測定							天端高			据付後ブロック1個につき 2箇所(最上段のみ)	レベル等により測定			

土木工事施工管理基準 新旧対照表

現行 (平成29年11月)															改正															改定理由
単位: mm															単位: mm															
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要					
							個々の測定値		測定値の平均X n											個々の測定値		測定値の平均X n								
							中規模 以上	小規模 以下												中規模 以上	小規模 以下									
13	港湾・漁港編	1	一般施工	7	本体工(ケーソン式)	4	中詰工					13-1-3-10 中詰工を適用する。	13	港湾・漁港編	1	一般施工	7	本体工(ケーソン式)	4	中詰工					13-1-3-10 中詰工を適用する。					
13	港湾・漁港編	1	一般施工	7	本体工(ケーソン式)	5	蓋コンクリート工					13-1-3-11 蓋コンクリート工を適用する。	13	港湾・漁港編	1	一般施工	7	本体工(ケーソン式)	5	蓋コンクリート工					13-1-3-11 蓋コンクリート工を適用する。					
13	港湾・漁港編	1	一般施工	7	本体工(ケーソン式)	6	蓋ブロック工					13-1-3-12 蓋ブロック工を適用する。	13	港湾・漁港編	1	一般施工	7	本体工(ケーソン式)	6	蓋ブロック工					13-1-3-12 蓋ブロック工を適用する。					
13	港湾・漁港編	1	一般施工	7	本体工(ケーソン式)	6	1	本体ブロック製作	幅	±2cm -1cm	型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定	様式・出来形6-1参照 L型ブロック セルラーブロック ブロック (方塊)	13	港湾・漁港編	1	一般施工	7	本体工(ケーソン式)	6	1	本体ブロック製作	幅	+2cm -1cm	型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定	様式・出来形6-1参照 L型ブロック セルラーブロック ブロック (方塊)	誤字の訂正		
								高さ	±2cm -1cm																					
								長さ	±2cm -1cm																					
								壁厚	±1cm																					
								対角線		型枠取外し後全数	スチールテープ等により測定	様式・出来形6-1参照 セルラーブロック ブロック (方塊)																		
								型枠形状寸法(異形ブロック)		型枠搬入後適宜	観察																			
								ブロック外観(異形ブロック)		全数	観察																			

土木施工管理基準 新旧対照表

現行 (平成29年11月)								改正								改定理由
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	試験成績表等による確認	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	試験成績表等による確認	
16 吹付工	製造 (プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回／年以上	○	16 吹付工	製造 (プラント)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回／年以上	○	
				連続ミキサの場合：土木学会規格 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回／年以上	○					連続ミキサの場合：土木学会規格 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回／年以上	○	
施工	必須		コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規格 JSCE F 561-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミキストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種についてはミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	施工	必須		コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規格 JSCE F 561-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。 ※小規模工種についてはミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照		誤字の訂正